

夜間・早朝等加算について

下記の時間帯に受付をされた場合は、診療時間内であっても、
また、予約診療であっても、「夜間・早朝等加算」(50点)の
取り扱いとなりますので、ご了承ください。

* 平日 18時以降

* 土曜日 12時以降

* 日曜日・祝日 終日

院長

明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行することとしております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

院長

医療情報取得加算に関する掲示

当院はオンライン資格確認を行う体制を有し、マイナ保険証による

診療情報等または問診票等を通して、患者さんの診療情報を

取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めている医療機関です。

厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に伴い、下記のとおり診療報酬点数を算

定いたします。

○ 初診時 1点

○ 再診時（3ヶ月に1回に限り算定） 1点

※マイナ保険証の利用の有無に関わらず

今後も正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協

力をお願いいたします

院長